

令和5年第6回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和5年6月21日(水)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第6回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 議決事項

議案第26号 藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

議案第27号 教育委員会職員の人事異動について

議案第28号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

議案第29号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第30号 教育財産の取得に係る入札について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美

欠席

委員	(4番)	工藤	優
----	------	----	---

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・学校給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	成田	康治
--------	----	----

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和5年第6回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と2番の加福委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和5年6月21日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

異議なしと認め、会期を令和5年6月21日の一日間とします。

次に、『令和5年第5回藤崎町教育委員会議事録の概要について』報告をお願いします。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

令和5年第5回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和5年第5回定例会は、令和5年5月24日（水）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第9号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第10号 令和4年度学校給食センター業務実績について

報告第11号 令和4年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第12号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和4年度専決補正予算）

報告第13号 入札結果について

議決事項として

議案第24号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（6月補正予算案）

が審議され可決されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

無ければ、議案審議に入ります。『議案第26号 藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

1 ページをお開き下さい。

議案第26号 藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について
理由 藤崎町教育委員会事務局の組織変更並びに地方公務員法の一部改正に伴い、改正する必要があるため提出するものであります。

3 ページをお開き下さい。藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則（案）であります。改正内容のひとつは、学務課に「教育支援係」を創設し、不登校対策や教育相談に関する業務を重点的に行うこととしたものであります。3 ページから5 ページまでの網掛け部分が係創設に伴う改正部分となります。6 ページをご覧下さい。2 つ目が地方公務員法の一部改正に伴い、関係規則等の改正を行うもので、職員の職名・職務に「専門官」を追加するものであります。具体的には、令和5年度から定年が段階的に65歳まで引き上げられることにより、

60歳以降の役職定年に対応するための役職を追加するものであります。

なお、この規則は7月1日から施行するものであります。

7 ページから10 ページが新旧対照表となっています。

議案第26号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

もう一度説明をお願いしたいのですが、定年延長はいつからでしょうか。

◎佐藤学務課長

今年度の退職者が対象になります。今で言うと生涯学習課長から定年延長になります。60歳で役職が定年になりますので、要は平にもどるという形です。どの位置に戻すかというのが、今説明があった専門官という位置で、主幹と同じ位置で、課長補佐以下、係長以上という位置づけとなります。給料も個々に合わせて変更になるものであります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。現在、生涯学習課にいる清野健志さんは専門員ですよね。

◎佐藤学務課長

はい。清野さんの場合は、定年退職して再任用した形で、専門員となります。

◎榊委員

員と官に違いはあるのでしょうか。

◎佐藤学務課長

詳しい取扱いは、総務課の方でやっていますのでなんとも言えませんが、専門員の方が勤務時間が短いので給料とかが下になります。

◎羽賀教育長

生涯学習課長は、定年延長なので、定年退職ではなく、課長の役職が定年ということになりますので、補佐以下、係長以上の専門官という新しい役職になるということです。

◎榊委員

ということは、勤務時間もそのままということですね。

◎佐藤学務課長

そのとおりです。職員のままで、役職と給料が下がるということになります。

◎榊委員

はい、わかりました。

◎羽賀教育長

他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第26号 藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について』ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第26号を原案のとおり承認します。

◎羽賀教育長

続いて、『議案第27号 教育委員会職員の人事異動について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

11ページをご覧下さい。

議案第27号 教育委員会職員の人事異動について

理由 教育委員会職員の人事異動について、提出するものであります。

13ページをお開き下さい。

藤崎町教育委員会職員の人事異動（案）であります。

今回の異動は、議案第26号で提出した組織変更に伴うものです。

課長補佐級は、生涯学習課長補佐の成田泉が、国民スポーツ大会準備室係長事務取扱となります。

係長級では、生涯学習課文化振興係長の飯塚直子が、新しく創設される学務課教育支援係長へ配置換えとなり、生涯学習課文化振興係長に国民スポーツ大会準備室係長の宮川隆之が配置換えとなる人事異動（案）となっています。

議案第27号については、以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第27号 教育委員会職員の人事異動について』ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第27号を原案のとおり承認します。

◎羽賀教育長

続いて、『議案第28号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

14ページをご覧ください

議案第28号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会委員を委嘱するものであります。

16ページをお開きください。

藤崎町学校給食運営協議会委員委嘱予定者の名簿であります。

新たな人選として、学校長では、明德中学校の棟方仁人氏、PTA代表では藤崎中学校の唐牛大介氏、学校給食委員会代表では藤崎小学校の佐藤祐子氏、藤崎中央小学校の稲葉由美氏、常盤小学校の久保田恵美子氏、明德中学校の関 順子氏で、再任も含め17名に委嘱予定となっております。

議案第28号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第28号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について』ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第28号を原案のとおり承認します。

◎羽賀教育長

続いて、『議案第29号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

17ページをお開き下さい

議案第29号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

理由 いじめ防止等に関する機関及び団体等との連携を図るため、藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱するものであります。

19ページをお開きください。

藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員委嘱予定者の名簿であります。

藤崎町校長会の小山内慎治氏、藤崎町連合PTAの浅瀬石純司氏、藤崎町人権擁護委員連絡会の三上津香子氏、中南地域県民局こども相談室の長内かほる氏、弘前警察署生活安全課の成田祐介氏が新任となり、8名に委嘱予定であります。

議案第29号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第29号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第29号を原案のとおり承認します。

◎羽賀教育長

続いて『議案第30号 教育財産の取得に係る入札について』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

20ページをご覧ください。

議案第30号 教育財産の取得に係る入札について

理由 令和5年度7月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

22ページをお開き下さい。

教育財産の取得に係る入札についてであります。

<学務課・工事関係>

工事名 藤崎中央小学校駐車場舗装工事

入札日 令和5年7月13日

入札方法 指名競争入札

予算額 25,696,000円（税込み）

工期 契約締結の翌日から令和5年9月15日まで

工事内容 駐車場舗装工事 面積＝約3,430㎡

<学務課・工事関係>

工事名 藤崎小学校ひな壇設置工事

入札日 令和5年7月13日

入札方法 指名競争入札

予算額 2,035,000円（税込み）

工期 契約締結の翌日から令和5年9月29日まで

工事内容 体育館へのひな壇の加工、組み立て、設置（16台）

23ページをお開き下さい。

<学務課・工事関係>

工事名 明徳中学校教室棚改修工事

入札日 令和5年7月13日

入札方法 指名競争入札

予算額 2,145,000円（税込み）

工期 契約締結の翌日から令和6年1月31日まで

工事内容 教室の既存棚を撤去解体し、新たに棚を3教室へ設置するものとなっております。

議案第30号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

明德中学校教室棚改修工事について、前に説明を受けたと思うのですが、新たに設置とはどこになるんでしたでしょうか。

◎佐藤学務課長

教室の後ろにバックとかを入れる棚があるのですが、それを解体してそこに新たに棚を設けるものであります。今の棚があまり細かく切られていて、使い勝手が悪いということで、それを大きくして設置する工事であります。3教室に設置となっているのですが、明徳中は6教室ありまして、森林環境譲与税を活用した国からの交付金がきていまして、それを財源にするため年間200万円程度しかないので今年度と来年度の2か年でちょうど改修工事をやるので、それに合わせてこの部分だけ別発注でやるという形のものでございます。

◎加福委員

はい、わかりました。

◎羽賀教育長

他に質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長

質問が終わりました。それでは、『議案第30号 教育財産の取得に係る入札について』ご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第30号を原案のとおり承認します。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎成田学務課課長補佐（事務局）

・資料6 8月の予定について説明

◎羽賀教育長

ほかにご質問等無ければ、本日の会議を終了します。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後2時3分

教育長

河賀 義易

1番

松 公子

2番

加福 哲三